

令和8年度 備前市議会 要覧

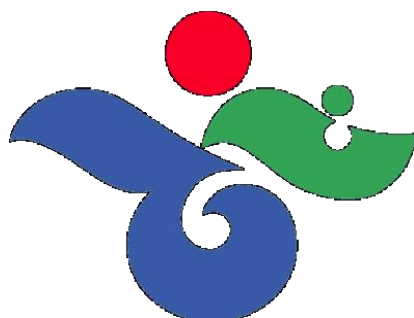


※裏面に写真の説明があります

岡山県備前市議会

海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

備前市は、日生の「海の青」、吉永の「山の緑」、備前の備前焼・耐火煉瓦の「炎の赤」に象徴される豊かな自然と歴史文化を継承しながら、岡山県東南部の主要都市として、さらに機能を高めるため「海と みどりと 炎のまち」を基本理念に、市民とともに新しいまちづくりに取り組んでいます。



市章

備前の「び」の字をモチーフにデザインしています。

市の花	さつき
市の木	楷の木
市の魚	サワラ



備前 ～炎～ 伝統の備前焼



日生 ～海～ 諸島を望む



吉永 ～山～ 八塔寺ふるさと村

備前市の概要

沿 革

備前市は、昭和 46 年 4 月 1 日に、当時の和気郡備前町と三石町の新設合併により市制施行しました。

その後、平成 17 年 3 月 22 日、備前市、和気郡の日生町、吉永町の 1 市 2 町が合併し、新たな備前市としてスタートしました。

この地域は古くから「備前の国」と呼ばれ、千年の歴史を誇り日本を代表する伝統的工芸品である「備前焼」の産地でもあることから、全国に名を成す「備前」が新しい市の名称に選定されています。

地 勢

本市は、岡山県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、西部は岡山県の 3 大河川の一つである吉井川が流れ、また東部は兵庫県に隣接して岡山県の東の玄関口となっています。

東西約 22km、南北約 30km、総面積約 258 km²、人口約 3 万人で、中央部の備前地域は、耐火煉瓦を基幹産業として工業のまちであるとともに、日本遺産に認定された「きっと恋する六古窯ー日本生まれの日本育ちのやきもの産地ー」（H29.4 認定／備前焼）、「近世日本の教育遺産群ー学び心・礼節の本源ー」（H27.4 認定／旧閑谷学校）、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間ー北前船寄港地・船主集落ー」（R4.7 認定／大多府漁港元禄防波堤・灯籠堂の石罫・大井戸・北前船の模型・片上八景・甚九郎顕彰碑）などの文化遺産にも恵まれ、伝統、歴史、文化に触れることができます。北部の吉永地域は、豊かな自然環境の中に歴史ある寺院や茅葺民家が点在する「八塔寺ふるさと村」があり、南部の日生地域は、瀬戸内海に浮かぶ日生諸島は大小の島々が美しい景観を形成し、豊かな水産資源にも恵まれています。

鉄道は、幹線である JR 山陽本線が中部を東西に走り、南部は JR 赤穂線が海岸線に沿う形で走り、それぞれの地域を連絡しています。

主要道路は、東西に国道 2 号及び国道 250 号、南北に国道 374 号が延び、さらに山陽自動車道、岡山ブルーラインのインターチェンジが整備され、道路や鉄道は、交通の要衝となって、活発な物流を支えています。

なお、日生地域では「備前♡日生大橋」により陸続きになった島しょ部のほか、離島である 2 つの有人島へは本土から定期船が運航されています。

人口・世帯数の推移

【国勢調査】

年次	人 口 (人)				世帯数 (世帯) (B)	1 世帯あたりの人数 (A/B)
	総 数 (A)	旧 市 町 別 内 訳				
		備前	日生	吉永		
昭和 60 年	48, 112	32, 243	10, 317	5, 552	14, 086	3. 42
平成 7 年	44, 855	30, 391	9, 169	5, 295	14, 458	3. 10
平成 12 年	42, 534	28, 683	8, 563	5, 288	14, 477	2. 94
平成 17 年	40, 241	27, 036	8, 122	5, 083	14, 335	2. 81
平成 22 年	37, 839	25, 524	7, 575	4, 740	14, 136	2. 68
平成 27 年	35, 179	23, 718	6, 934	4, 527	13, 878	2. 53
令和 2 年	32, 320	22, 017	6, 214	4, 089	13, 486	2. 40

【産業大分類別就業人口】

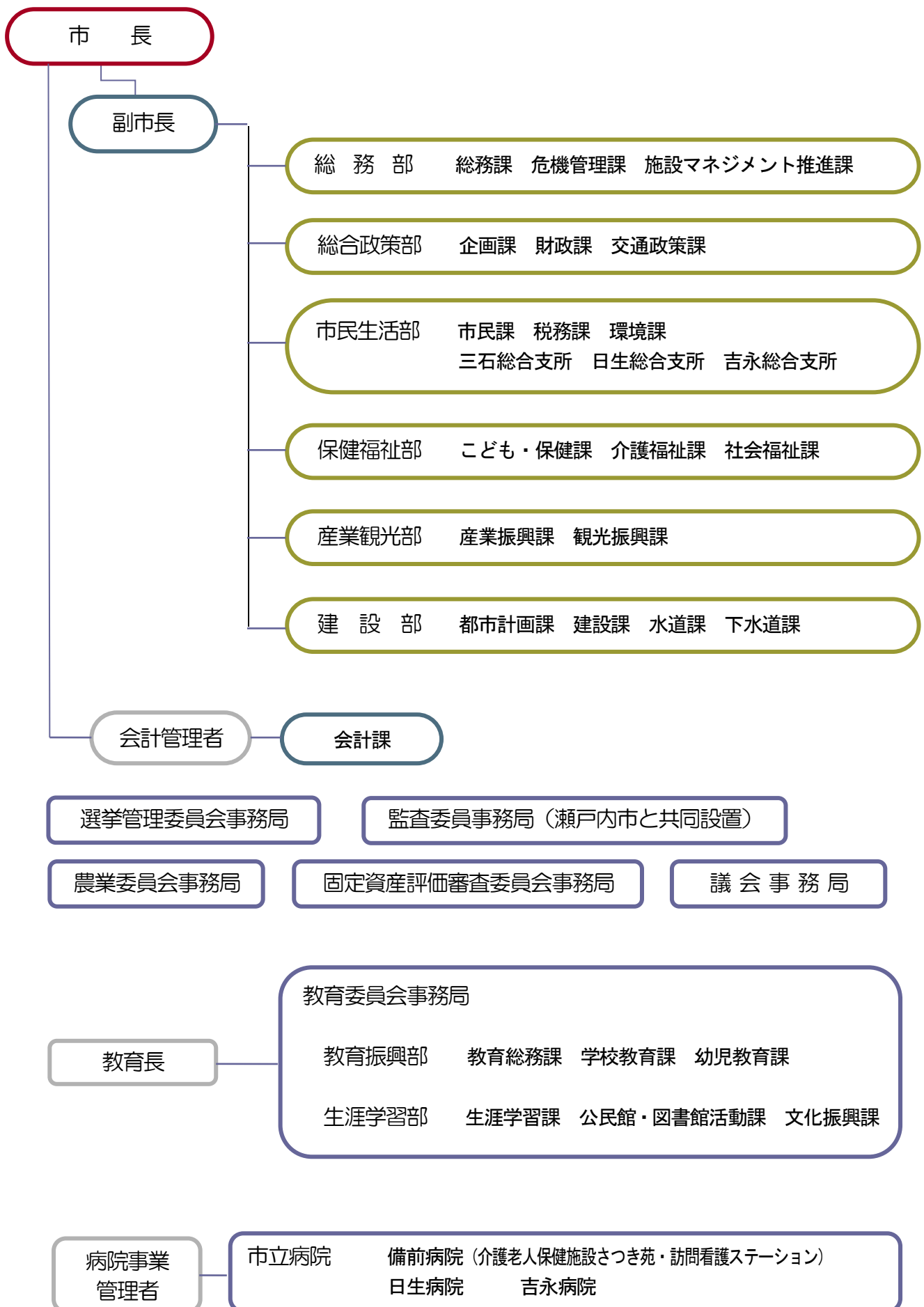
区 分		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
就業人口 (C)		18,223 人		16,640 人		15,825 人		14,951 人	
就業率 (C/A)		45.3 %		44.0 %		45.0 %		46.3 %	
※分類不能を除く	第 1 次 産業	802 人	4.4 %	604 人	3.8 %	581 人	3.8 %	623 人	4.3 %
	第 2 次 産業	6,984 人	38.5 %	5,971 人	37.2 %	5,462 人	35.8 %	4,954 人	34.5 %
	第 3 次 産業	10,372 人	57.1 %	9,459 人	59.0 %	9,205 人	60.4 %	8,805 人	61.2 %

【住民基本台帳】 各年次は3月31日現在

年 次	人 口 (人)				世帯数 (世帯)	1 世帯 あたりの 人数
	総 数	旧 市 町 別 内 訳				
		備前	日生	吉永		
合併時	41, 954	28, 012	8, 592	5, 350	15, 742	2. 67
平成 18 年	41, 357	27, 691	8, 454	5, 212	15, 793	2. 62
平成 19 年	40, 710	27, 249	8, 333	5, 128	15, 779	2. 58
平成 20 年	40, 058	26, 802	8, 190	5, 066	15, 778	2. 54
平成 21 年	39, 545	26, 509	8, 060	4, 976	15, 780	2. 51
平成 22 年	39, 002	26, 151	7, 947	4, 904	15, 759	2. 47
平成 23 年	38, 485	25, 814	7, 828	4, 843	15, 760	2. 44
平成 24 年	38, 052	25, 498	7, 707	4, 847	15, 762	2. 41
平成 25 年	37, 990	25, 364	7, 782	4, 844	16, 079	2. 36
平成 26 年	37, 258	24, 948	7, 551	4, 759	15, 937	2. 34
平成 27 年	36, 872	24, 663	7, 485	4, 724	16, 015	2. 30
平成 28 年	36, 211	24, 233	7, 359	4, 619	15, 925	2. 27
平成 29 年	35, 610	23, 859	7, 213	4, 538	15, 787	2. 26
平成 30 年	34, 998	23, 478	7, 060	4, 460	15, 720	2. 23
平成 31 年	34, 486	23, 234	6, 916	4, 336	15, 762	2. 19
令和 2 年	34, 003	22, 939	6, 763	4, 301	15, 809	2. 15
令和 3 年	33, 279	22, 478	6, 631	4, 170	15, 689	2. 12
令和 4 年	32, 348	21, 949	6, 332	4, 067	15, 390	2. 10
令和 5 年	31, 808	21, 514	6, 245	4, 049	15, 452	2. 06
令和 6 年	31, 207	21, 110	6, 111	3, 986	15, 397	2. 03
令和 7 年	30, 641	20, 732	5, 991	3, 918	15, 401	1. 99
令和 8 年	29, 848	20, 244	5, 815	3, 789	15, 163	1. 97

※H24.7.9の住民基本台帳法改正により、平成25年以降の人口には外国人住民を含んでいます

備前市の事務組織・機構図



職員数調べ

特別職【市長・副市長・教育長・病院事業管理者】を除く（人） 令和8年4月1日現在

区分	定数	定 数				再 (短)	会計年度任用職員			合計
		正職	任期付	再(7ヵ)	計		常勤	非常勤	計	
市長部局 (下水含)	275	235	2	4	241	1	60	27	87	329
病院事業	284 (※)	230	1	3	234	2	90	41	131	367
議会事務局	7	5			5				0	5
選管事務局	2	2			2		2		2	4
監査委員 事務局	4	4			4				0	4
農委事務局	1	1			1				0	1
教委事務局	180	159	6	1	166	4	155	168	323	493
水道事業	25	15			15			2	2	17
合 計	778	651	9	8	668	7	307	238	545	1,220

※病院事業（備前 100、さつき苑 33、日生 63、吉永 88）

財 政

令和8年度予算

1 会計別予算状況

（単位：千円）

区 分		令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	増 減 (A) - (B)	伸 率 (A) / (B)
一般会計		22,120,000	21,703,090	416,910	101.9%
特 別 会 計	国民健康保険事業	3,784,938	3,842,393	△ 57,455	98.5%
	土地取得事業	5,531	27,278	△ 21,747	20.3%
	三石財産区管理事業	14,332	19,647	△ 5,315	72.9%
	三国地区財産区管理事業	10,722	10,628	94	100.9
	浄化槽整備事業	20,976	21,275	△ 299	98.6%
	後期高齢者医療事業	815,730	709,036	106,694	115.0%
	介護保険事業	4,197,411	4,155,249	42,162	101.0%
	飲料水供給事業	31,992	25,452	6,540	125.7%
	宅地造成分譲事業	8,733	58,124	△ 49,391	15.0%
	駐車場事業	59,158	31,048	28,110	190.5%
	企業用地造成事業	214,000	109,110	104,890	196.1%
水道事業会計		1,518,188	1,366,610	151,578	111.1%
下水道事業会計		3,870,014	3,263,148	606,866	118.6%
病院事業会計		6,230,905	6,165,819	65,086	101.1%
合 計		42,902,630	41,507,907	1,394,723	103.4%

2 一般会計内訳
(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	増 減 (A) - (B)	伸 率 (A) / (B)
一般財源	14,848,256	14,782,720	65,536	100.4%
市税	5,056,996	5,011,573	45,423	100.9%
地方譲与税	129,796	138,996	△ 9,200	93.4%
利子割交付金	7,000	2,000	5,000	350.0%
配当割交付金	36,000	28,000	8,000	128.6%
株式等譲渡所得割交付金	50,000	45,000	5,000	111.1%
法人事業税交付金	96,000	96,000		100.0%
地方消費税交付金	893,000	853,000	40,000	104.7%
自動車税環境性能割交付金	1	16,000	△ 15,999	0.0%
地方特例交付金	40,000	19,000	21,000	210.5%
地方交付税	7,500,000	7,880,000	△ 380,000	95.2%
繰入金	870,370	530,370	340,000	164.1%
うち財政調整基金繰入金	(870,000)	(530,000)	(340,000)	(164.2%)
うち減債基金繰入金				—
市債（臨時財政対策債）				—
その他	169,093	162,781	6,312	103.9%
特定財源	7,271,744	6,920,370	351,374	105.1%
分担金・負担金	26,678	24,263	2,415	110.0%
使用料・手数料	161,533	163,706	△ 2,173	98.7%
国庫支出金	2,722,692	2,702,807	19,885	100.7%
県支出金	1,248,023	1,151,997	96,026	108.3%
寄附金	516,000	521,000	△ 5,000	99.0%
繰入金	596,625	950,242	△ 353,617	62.8%
市債	1,707,400	1,137,600	569,800	150.1%
その他	292,793	268,755	24,038	108.9%
合 計	22,120,000	21,703,090	416,910	101.9%

(歳 出)

(単位 ; 千円)

区 分	令和 8 年度 当 初 予 算 (A)	令和 7 年度 当 初 予 算 (B)	増 減 (A) - (B)	伸率 (A) / (B)
議会費	172,408	174,059	△ 1,651	99.1%
総務費	2,385,114	2,716,156	△ 331,042	87.8%
民生費	5,193,302	4,939,966	253,336	105.1%
衛生費	2,094,853	1,842,671	252,182	113.7%
労働費	51,170	52,573	△ 1,403	97.3%
農林水産業費	531,220	417,236	113,984	127.3%
商工費	1,378,974	1,037,527	341,447	132.9%
土木費	1,954,761	1,818,349	136,412	107.5%
消防費	909,019	769,541	139,478	118.1%
教育費	4,912,425	5,402,286	△ 489,861	90.9%
公債費	2,128,297	2,141,260	△ 12,963	99.4%
諸支出金	308,457	291,376	17,081	105.9%
予備費	100,000	100,090	△ 90	99.9%
合 計	22,120,000	21,703,090	416,910	101.9%

財政状況等

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
普通会計の 実質収支額	789,807 千円	1,086,484 千円	942,020 千円
経常収支比率	89.1% (90.4%)	88.9% (89.4%)	89.2% (89.4%)
財政力指数	0.423	0.41	0.42
起債残高	19,437 百万円	18,193 百万円	17,565 百万円

※ () 減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率



I 概 要

備前市議会は、昭和 46 年 4 月 1 日の備前市制施行(和気郡備前町と三石町の合併による新設)によりスタートしました。

当時の議員定数は、地方自治法に規定された 30 人ですが、当初は、合併特例法の適用により旧備前町 25 人(欠員 1 人)、旧三石町 16 人、計 41 人の議員がそのまま就任し、昭和 47 年 3 月に執行された合併後初の一般選挙により、4 月 1 日から 30 人の議員が就任しましたが、その後議員定数は、次のとおり議員定数の減少条例等により 19 人まで逡減されました。

平成 17 年 3 月 22 日に備前市、和気郡日生町、吉永町の合併により新備前市が誕生し、合併特例法の適用により旧備前市 19 人、旧日生町 15 人(欠員 1 人)、旧吉永町 12 人、計 46 人の議員がそのまま平成 18 年 5 月末まで就任しました。

合併後初の一般選挙は、平成 18 年 5 月に執行され、地方自治法の上限である 26 人の議員が 6 月 1 日から就任しました。

平成 20 年 2 月定例会で議員定数を 4 人減少させる一部改正案が可決(平成 22 年 5 月 23 日の一般選挙から適用)され、平成 22 年 6 月からは 22 人の議員となりました。

その後、平成 23 年 11 月定例会で議員定数を 6 人減少させる一部改正案が可決(平成 26 年 5 月の一般選挙から適用)され、平成 26 年 6 月からは 16 人の議員となりました。

1 議 員

任期 令和8年6月1日～4年間

◇ 定 数

条例定数 16人（平成26年6月1日から）

現 員 数 16人（令和8年6月1日現在）

定数の変遷（備前市、和気郡日生町、吉永町の合併後から）

平成17年3月22日（合併特例） 46人（旧備前市19人、旧日生町15人（欠員1人）、旧吉永町12人）

平成18年5月（一般選挙） 26人（平成18年6月1日から）

平成22年5月（一般選挙） 22人（平成22年6月1日から）

平成26年5月（一般選挙） 16人（平成26年6月1日から）

◇ 党・会派別の議員数 令和8年6月1日現在

党 派 会 派	無所属	公明党	日本共産党	計
公明党備前市議団		2		2
日本共産党備前市議団			2	2
良 知 会	3			3
備前をかんがえる会	4			4
健 志 会	4			4
無 会 派	1			1
計	12	2	2	16

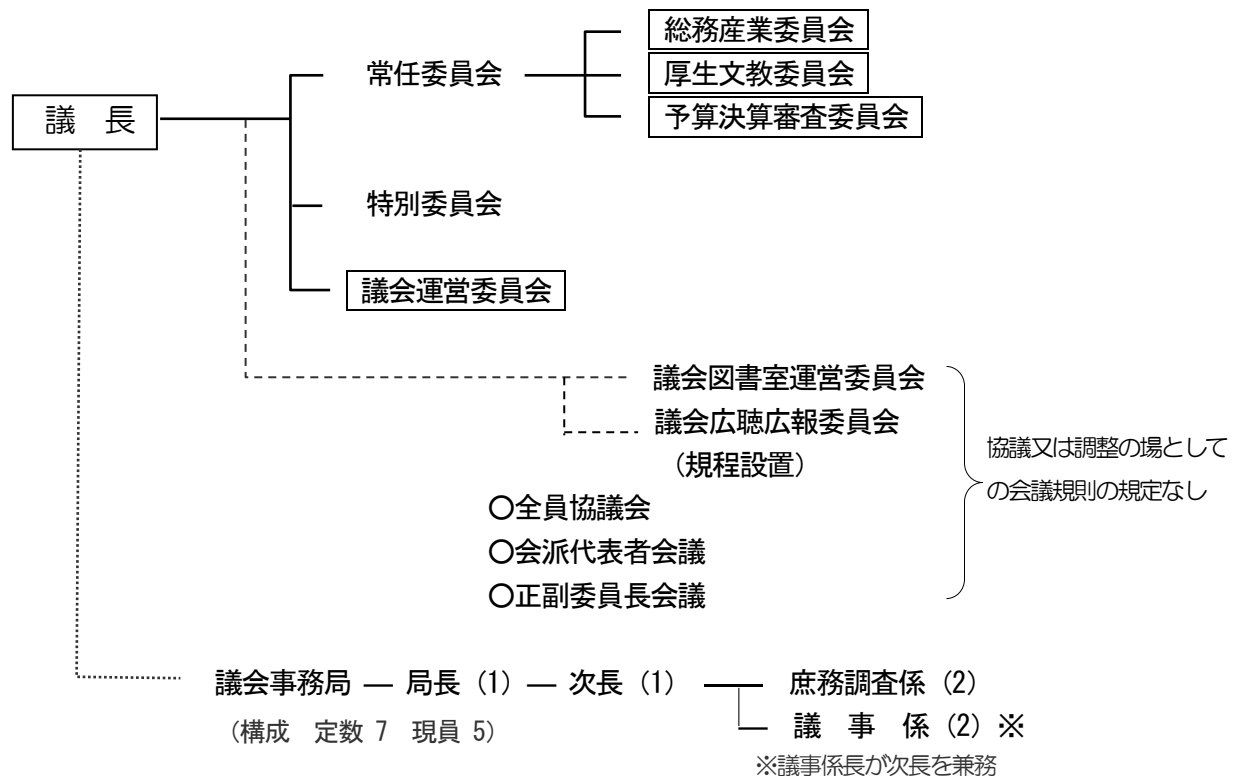
◇ 年齢別の議員数 令和8年6月1日現在

年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	平均年齢
人数	0人	0人	3人	2人	6人	5人	62歳

最年長 81歳

最年少 41歳

2 議会の組織



◇常任委員会及び議会運営委員会の構成及び所管事項 令和8年4月1日現在

委員会の名称	定数	任期	所 管
総務産業委員会	8人	2年	総務部、総合政策部、産業観光部、建設部、会計課、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の委員会の所管に属さない事項
厚生文教委員会	8人		市民生活部、保健福祉部、市立病院、教育委員会、選挙管理委員会の所管に属する事項
予算決算審査委員会	15人		一般会計の予算・決算認定議案の審査
議会運営委員会	6人		1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等について 3. 議長の諮問に関する事項について

※委員の構成は、申し合わせにより、全員協議会を経て議長が指名し本会議で報告

※議長は全ての委員会へ出席し発言できることから、総務産業委員会に一たん所属し、議会の同意を得て常任委員を辞退

※議員は、総務産業あるいは厚生文教のいずれかの常任委員となることとし、重任する場合は、予算決算審査委員に限る

※初議会で閉会中の継続調査事件として委員会付託

※議長の諮問に関する事項は申し合わせで決定

◇任意に設置している委員会の構成及び所管事項 令和8年6月1日現在

委員会の名称	定数	任期	所 管
議会図書室運営委員会	6人	2年	図書等の収集、整理等や、図書の閲覧及び貸出に関すること
議会広報広聴委員会	6人	1年	備前市議会だよりの編集や、議会報告会の企画等に関すること

3 報酬・費用弁償等

◇ 議員等の報酬（月額）

議 長	455,000円	市 長	875,000円
副議長	385,000円	副市長	720,000円
議 員	355,000円	教育長	640,000円

期末手当 支給率 H28年度～ 6月支給 1.400 12月支給 1.700
 （～H27年度 6月支給 1.375 12月支給 1.475）

期末手当基礎額（議員報酬月額に 1.15※を乗じて得た額）× 支給率

※ 特例条例により平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで 1.10 としていた。

◇ 費用弁償

鉄道賃及び船賃		車 賃	航空賃	宿泊手当
100 km 未満	100 km 以上			
普通料金実費	急行料金又は特別急行料金、 指定席料金及び普通料金	実 費	実 費	円 2,400

※ 運賃の距離は片道につき

宿 泊 費	
宿泊地の都道府県	基準額
東京都	21,000 円
京都府	20,000 円
千葉県、兵庫県、福岡県	17,000 円
埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府	16,000 円
北海道、香川県	15,000 円
岡山県、広島県、熊本県	14,000 円
山梨県、長野県、岐阜県、長崎県	13,000 円
青森県、宮城県、群馬県、静岡県、愛知県、三重県、奈良県、島根県、愛媛県、 高知県、沖縄県	12,000 円
秋田県、茨城県、栃木県、富山県、滋賀県、和歌山県、佐賀県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	11,000 円
岩手県、山形県、石川県、福井県、徳島県	10,000 円
福島県、鳥取県、山口県	9,000 円

※宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は、宿泊地の区分に応じた額

※宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用、1 夜につき

委員会視察研修旅費

常任委員会（予算決算審査委員会を除く）、議会運営委員会
1人あたり年額 77,000円以内で予算化

会議出席費用弁償は、平成18年10月1日から廃止（平成18年9月定例会で議員発議）
廃止前は、本会議、委員会出席1日につき2,500円を支給していた。

4 政務活動費

備前市議会政務活動費交付条例は、透明性の確保と使途の適正化を図るため、自律的な条例とすべく議員発議とした。

(平成18年9月定例会で発議、可決。令和2年2月定例会で全部改正)

月額 25,000円(年30万円) 平成18年6月分(任期開始時)から交付開始

政 務 活 動 費 【 使途基準及び制限 】

政務活動費の使途基準 (備前市議会政務活動費交付条例 第5条関係別表)

項 目	内 容
研 究 研 修 費	地方行財政に関する研修会等を開催する経費、研修会等に参加する経費
調 査 費	地方行財政に関する調査研究に要する経費
広 報 公 聴 費	市民に対する市政報告を行う経費、市民からの市政に対する要望、相談等の活動に要する経費
要 請・陳 情 活 動 費	市の事務に関する要請又は陳情活動に要する経費
資 料 作 成 費	資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	資料の購入又は収集に要する経費
事 務 費	事務用及び事務機器の賃借又は購入並びに事務所の設置及び管理に要する経費
そ の 他 経 費	上記以外で、政務活動に必要と認められる経費

政務活動費を充てることができない経費として定める経費

政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程 抜粋

- 調査費** 海外視察に要する経費、市内の視察調査に要する経費、視察先への手土産等に要する経費、視察に要した経費のうち報告書が作成されないもの
- 資料購入費** 新聞の購読に要する経費(1紙のみ)、自己の所属する政党の機関紙購読に要する経費
- 事務費** 自宅を事務所とする場合に要する経費
- 各項目に共通するもの**
 食事又は酒食に要する経費(ただし、会議費における飲物代又は茶菓子代を除く。)、自家用車に要する経費(ただし、先進地視察及び研修会等のため市外へ出張した際の燃料代を除く。)、10万円を超える備品(書籍を含む。)

特徴的なものは次のとおり

- ◇ 使途制限を条例規定
- ◇ 領収証添付を義務化(領収証の取れないものは議員個人の責任で証明書を作成)
- ◇ 収支報告書は、領収証等と合わせて完全公開している。
- ◇ 収支報告書は、ホームページで公開している。
- ◇ 収支報告書等は、市長提出前に議会運営委員会で審査することとし、使途の適正化を図る見直しを毎年している。

Ⅱ 議会運営

1 定例会の日程

定例会日程 例 (網掛 = 本会議)	
会 期	議事日程・会議順序等
初日	開会 諸般の報告(あいさつ) 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程 提案説明
2日目	休会 一般質問通告期限(午前10時)
3日目	休会
4日目	休会
5日目	休会
6日目	休会 質疑通告期限(午前10時)
7日目	休会
8日目	一般質問
9日目	一般質問
10日目	一般質問
11日目	休会
12日目	休会
13日目	議案質疑・委員会付託 請願上程(紹介) 委員会付託
14日目	休会(常任委員会)
15日目	休会(常任委員会)
16日目	休会(常任委員会)
17日目	休会(常任委員会)
18日目	休会
19日目	休会
20日目	休会(委員会予備日)
21日目	休会(予算決算審査委員会)
22日目	休会(委員会予備日)
最終日	委員長報告(質疑) 討論・採決 閉会

◇ 日程が決まるまで

日程(予定)の決定

定例会会期中に、次期定例会の招集予定日が通知され、日程(予定)を議会運営委員会で決定する。

※ 議会広報紙、ホームページ等で市民へ知らせている

日程の決定

招集告示(議案発送)の翌日に議会運営委員会を開催し、決定する。通常は、予定のとおり決定されている。

※ 新聞、ホームページ等で市民へ知らせている

令和元年11月議会から、一般質問の発言者の人数を通告者数に応じ、次の案のとおりとした。

一般質問者数について(案)						
通告者数	10人	11人	12人	13人	14人	15人
1日目	4人	4人	4人	5人	5人	5人
2日目	3人	4人	4人	4人	5人	5人
3日目	3人	3人	4人	4人	4人	5人

【(案) 及び想定外の通告者数については、その都度、議会運営委員会に諮り、決定する】

◇ 会期中の日程

概要は、おおむね左表のとおりである。

会期日数は、土・日曜日の休会を含めると25日前後(本会議6日)となる。

～令和7年の状況～

定例会	4回	臨時会	2回
会期日数	110日	開議日数	26日

2 議案の審議

◇ **議案の質疑** 発言は、完全通告制で、発言回数は、同一議題について2回まで。

◇ **予算・決算の審査** 平成22年6月より予算決算審査委員会を常任委員会化し、一般会計予算、決算認定議案の審査を行っている。なお、特別会計並びに企業会計の審査については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

3 一般質問

- ◇ **通告時期** 原則として定例会2日目の午前10時まで
- ◇ **通告内容** 質問の要旨を遺漏なく簡潔に記載する。(通告書には大項目とその階下の小項目まで記載できる)
- ◇ **発言順序** 抽選(ただし、病院事業管理者に答弁を求める者は病院事業管理者出席日とする)
- ◇ **質問方式** 1回目は、一括質問・一括答弁(質問・答弁とも登壇して実施)
2回目以降は、一問一答方式(質問席、説明員席でそれぞれ実施)
- ◇ **制限時間** 1回目は答弁を含まず30分以内
2回目以降は答弁を含めて30分以内
- ◇ **回数制限** なし(平成20年6月定例会から再質問以降一問一答方式を導入)
- ◇ **その他** 一般質問は、会議録が調製されるまでの間、インターネットによる録画映像配信(議員ごとに編集)を行っている。

一問一答での質問場所



出席議員数、一般質問の残り時間表示(議場内モニターにて確認可能)



4 請願の取り扱い

直近の定例会に上程するため、受付の期限を招集告示日の正午までとしている。

受理した請願は、紹介議員から当該請願について本会議で紹介(概要説明)がなされた後、所管の常任委員会へ付託し審査される。

委員会審査終了後、本会議での審議結果を、市長及び請願者(代表者のみ)に通知する。

※ 陳情の取り扱い

議員全員に原文の写しを配付するのみ。なお、議会運営委員会において必要と認めるものは所管の委員会へ参考送付している。

5 傍 聴

◇ 本会議の傍聴

- 受 付 傍聴人受付簿へ住所(大字まで)、氏名を記載し、受付箱へ投函。
個人情報保護のため、受付簿は個人票にしている。
報道関係者で市の記者クラブ所属記者は、議長許可により受付不要。
一般傍聴は、受付順としており、満席時は、議事堂ロビーのモニターテレビでの傍聴。
- 傍聴席 一般傍聴席 39席
車椅子での傍聴が可能(専用スペース3席)
記 者 席 6席(状況により増席対応する)
- その他 傍聴者用の閲覧用議案を1部 傍聴席持込用議案を4部用意している。
※いずれも個人情報を伏せた議案

◇ 常任委員会等の傍聴

- 受 付 受付方法は、本会議と同じ。
- 傍聴席 約9席(報道席は別)
- その他 報道者席は一般傍聴者の状況に合わせ随時用意している。
傍聴者用の議案(本会議傍聴席持込用)を必要な方に用意している。
庁舎内のテレビにて、ライブ中継を行っている。

6 会 議 録

◇ 本会議

- 記録方法 録音機(業者に反訳委託)
- 発行部数 40部
- 作成期間 次期定例会まで
- 配付範囲 議員、市長、議会図書室、市立図書館(分館を含む)、公民館
- その他 平成12年7月から議会ホームページで平成7年以降の会議録を公開
検索システム DISCUSS(ディスカス)

◇ 委員会等

- 記録方法 録音機(業者に反訳委託)
- 作成会議 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会
- 作成部数 1部
- 作成期間 約2ヶ月(反訳委託期間を含む)
- 配付範囲 配付はしない(閲覧のみ)
- その他 要点記録
議会ホームページで令和4年4月開催以降の委員会録を公開(PDF ファイル)

市議会からの情報発信

議会広報紙の作成配布やホームページ等により、議会情報の積極的な発信を行うことで

“開かれた市議会” “わかりやすい市議会”を目指しています。

市議会ホームページの掲載内容

会議情報 本会議、委員会の開催案内や定例会日程のお知らせ、傍聴の案内を掲載。

議会構成 議員名簿(連絡先・電話、所属委員会、会派)、委員会構成などを掲載。

審議結果 議案や請願の審議結果を、議案内容(予算を除きPDFファイルで掲載)とともに掲載。

採決で討論がなされ起立により決したものは、討論や起立の際の様子を録画映像で放映。

情報の公開 6月から前年度分の政務活動費の収支報告書(議員別)、議長交際費の支出状況を掲載。

請願・陳情の制度 請願・陳情の取り扱いや提出方法の説明、請願の書式例を掲載。

会議録の検索 平成7年以降の市議会会議録を検索システムにより掲載。

委員会録(PDFファイル) 令和4年4月開催以降の委員会録を公開。

議会中継 議会本会議の生中継(開催中のみ)

◇ 本会議の放映

本会議は、インターネットによる映像配信及び庁舎内テレビで生中継等をしている。

なお、一般質問はインターネットによる録画映像配信(議員ごとに編集)を行っている。

設置機材 タッチ議会中継システム(タッチパネル、カメラほか)

運用開始 平成11年9月定例会から 庁舎内への放映

平成15年6月定例会から インターネットによる生中継、一般質問の録画放映
(地域イントラネット事業整備に含めて整備)

平成22年9月定例会から ケーブルTV(一部地域)による録画放送

平成24年9月定例会から ユーストリームによる生中継

平成26年2月定例会から ユーチューブによる録画放映

平成29年6月定例会から ユーチューブによる生中継

操作・編集 議会事務局職員による

◇ 議会広報紙

市広報紙に合冊で発行していたが、紙面の充実を図るため、平成19年6月定例会から単独発行とした。

名称	備前市議会だより
編集	備前市議会広聴広報委員会
回数	定例号 年4回（2月、5月、8月、11月） 臨時号（随時）
部数	1回につき13,000部
仕様	A4判 16頁程度 表紙・裏表紙カラー、その他2色
配布	全世帯配布（市の広報紙と同時に自治会組織を通じて配布）
その他	ホームページへPDFファイルで掲載（バックナンバーを含む）

～～ 声の市議会だより ～～

視覚障がい者への対応として、市議会だよりの記事を朗読（若干の内容変更あり）し、カセットテープに録音したものを、市の「声の広報」と合わせて対象者に郵送している。

また、ホームページでは、読み上げソフト等に対応できるようにテキストファイル形式でデータを掲載している。

◇ 議会報告会

議会の意思決定の経過や議会活動をわかりやすく市民に説明するとともに、意見や要望等を把握するなど、市民と議会が直接対話する機会を図るために、平成25年8月から実施。

●令和7年度実績

令和7年7月7日（総務産業委員会主催、団体との意見交換）

令和7年7月8日（厚生文教委員会主催、団体との意見交換）

令和7年11月9日（市民ふれあい福祉まつり会場で出張開催、約20名参加）

◇ 議会事務局 facebook

平成27年5月から事務局目線で市議会の活動を紹介している。

◇ ICT プログラム業務

平成27年7月からタブレット端末を使用し、会議中に資料閲覧利用等が図れるクラウド型ファイル共有システム（SideBooks）を活用している。

資 料

議 会 活 動 状 況 (集計は暦年) 令和7年1月～12月

本 会 議 開 催 状 況

回 数		1	2	3	4	5
会 議 区 分		定例	臨時	定例	臨時	定例
開 会 月 日		2. 19	5. 23	6. 2	7. 16	9. 3
閉 会 月 日		3. 21	5. 23	6. 27	7. 16	9. 30
会 期 日 数		31日	1日	26日	1日	28日
開 議 日 数		6日	1日	6日	1日	6日
付 議 事 件	市 長 提 出	55件	11件	24件	5件	34件
	議 員 提 出	1件	—	1件	—	—
	計	56件	11件	25件	5件	34件
一般質問者数		13人	—	13人	—	12人
説 明 員 数		16人	14人	16人	15人	17人
会 議 時 間		14時間53分	2時間18分	14時間54分	0時間32分	13時間54分
傍 聴 者 数		30人	38人	65人	0人	39人

回 数		6	計
会 議 区 分		定例	—
開 会 月 日		12. 3	—
閉 会 月 日		12. 25	—
会 期 日 数		23日	110日
開 議 日 数		6日	26日
付 議 事 件	市 長 提 出	48件	177件
	議 員 提 出	3件	5件
	計	51件	182件
一般質問者数		13人	51人
説 明 員 数		18人	—
会 議 時 間		15時間45分	62時間16分
傍 聴 者 数		40人	212人

委員会等開催状況

委員会名	会期中		閉会中		計	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
総務産業委員会	15	39 時間 28 分	8	17 時間 18 分	23	56 時間 46 分
厚生文教委員会	9	20 時間 31 分	8	17 時間 00 分	17	37 時間 31 分
予算決算審査委員会	15	39 時間 21 分	4	20 時間 12 分	19	59 時間 33 分
常任委員会 計	39	99 時間 20 分	20	54 時間 30 分	59	153 時間 50 分
議会運営委員会	11	1 時間 41 分	13	6 時間 09 分	24	7 時間 50 分
全員協議会	0	—	1	33 分	1	33 分
総合計	50	101 時間 01 分	34	61 時間 12 分	84	161 時間 23 分

※ ※総務産業委員会に総務産業・厚生文教委員会連合審査会（会期中：1回）を含める

請願処理状況

会 議	上 程 件 数	付託委員会			採 択	趣 旨 採 択	一 部 採 択	不 採 択	継 続 審 査	取 り 下 げ	審 議 未 了	そ の 他
		総務産業	厚生文教	議会運営								
過年からの継続分	(2)	(1)	(1)	—	—	—	—	2	—	—	—	—
2月定例会	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
6月定例会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9月定例会	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
12月定例会	2	1	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—
合 計	6	4	2	—	1	1	—	4	—	—	—	—

○陳情受付状況 18件

※ 陳情は、陳情の取り扱いに関する申し合わせにより全議員にその原文の写しを配付し、議会運営委員会において必要と認めるものは、所管の常任委員会へ参考送付する。

令和7年度 常任委員会行政視察

委員会	調査月日	視察場所	調 査 事 項
総務産業 委員会	7月 8日	栃木県足利市	史跡足利学校について
	7月 9日	群馬県前橋市	アーバンデザイン推進事業について
厚生文教 委員会	11月 5日	徳島県吉野川市	ごみ減量化の取組について
	11月 6日	高知県香美市立 大宮小学校	国際バカロレア教育について
議会運営 委員会	10月20日	大分県大分市	防災会議と議会BCPについて
	10月21日	山口県下関市	市民と議会のつどいについて

※市内視察を除く

令和7年度 視察来庁議会

月 日	議会名（委員会等）	調 査 事 項
7月25日	岡山県和気町 個人（3名）	教育支援センター「あゆみ」について
8月 6日	岡山県岡山市 会派（1名）	おむつのサブスク導入について
10月16日	神奈川県綾瀬市 市民福祉常任委員会	無痛分娩費用助成事業について
10月21日	岡山県瀬戸内市 会派（3名）	文化財の活用等について
11月11日	山口県米沢市 2会派合同	備前市美術館の管理運営体制・展示企画・地域との連携施策について
1月14日	岡山県瀬戸内市 環境福祉常任委員会	おもちゃ広場と子育てセンター
1月22日	三重県鳥羽市 議会運営委員会	修正動議の提出について
2月 3日	滋賀県彦根市 会派（6名）	まちじゅうどこでも図書館の取組と新図書館について
2月13日	岡山県総社市 個人（3名）	備前市美術館について



八塔寺 ふるさと村



特別史跡 旧閑谷学校
(H27.4 日本遺産認定)



日生五味の市



備前焼 (H29.4 日本遺産認定) まつり



日生諸島



市役所の位置

【本庁舎】	岡山県備前市東片上 126 番地	☎ 0869 (64) 3301 (代表)
【総合支所】	日生総合支所 備前市日生町日生 630 番地	☎ 0869 (72) 1101 (代表)
	吉永総合支所 備前市吉永町吉永中 878 番地	☎ 0869 (84) 2511 (代表)
	三石総合支所 備前市三石 1094 番地	☎ 0869 (62) 0501
【出張所】	三国出張所 備前市吉永町都留岐 319 番地	☎ 0869 (85) 0005

表紙の写真は、議事堂正面の備前焼レリーフで、作品名は「永遠」と名づけられました。

制作は協同組合岡山県備前焼陶友会によるもので、監修は東京芸術大学：北郷 悟教授が担い、陶板の作成は若手作家 10 名によるものです。

制作の意図として、備前市の市木である楷の木は、学問の木と言われるように楷書のように規則正しく葉が並び自然の摂理にかなった美しい木です。この豊かな木陰で守られるように人々は安心して過ごすことができる環境を備前市と市民の象徴とし、伝統工芸である備前焼で表現をしています。

(幅 3.1 メートル、高さ 4.2 メートル)

岡山県備前市議会

岡山県備前市東片上 1 2 6

〒705-8602

電話 0869-64-1803

Fax 0869-64-1074

E-mail bzgikai@city.bizen.lg.jp